平成２６年（フ）第６８号
高知市桟橋通３丁目25番１―503号
債務者　吉田　　宏
1　決定年月日時　平成26年４月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　落合　　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月９日午前９時30分
5　免責意見申述期間　平成26年６月25日まで
高知地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第１５９号
熊本市中央区保田窪１丁目１番45号　勝田アパート203、前住所熊本県天草市今釜新町3687番地１　アーバンハイツ102
債務者　小嶋　　渉
1　決定年月日時　平成26年４月24日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古城　里美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月26日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年６月25日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２６年（フ）第５５号
大分市大字荏隈105番地の７
債務者　日髙　洋一
1　決定年月日時　平成26年４月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　貴史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月８日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成26年６月25日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２６年（フ）第１５１号
大阪府泉大津市式内町３番32―308号
債務者　西村　雅光
1　決定年月日時　平成26年４月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　末井　　太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月８日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年６月26日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２５年（フ）第４９８号
北九州市小倉南区徳力団地131番102号
債務者　箱崎　孝雄
1　決定年月日時　平成26年４月24日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日朝　宏之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月15日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成26年６月26日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（フ）第１５７号
埼玉県春日部市大枝89番地　武里団地１街区８棟402号
債務者　杉下　孝幸
1　決定年月日時　平成26年４月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　斉藤　耕平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月11日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成26年６月27日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２６年（フ）第１２１号
大阪府泉大津市豊中町３丁目10番９―101号、前住所大阪府和泉市寺田町１丁目７番14号
債務者　岸田　大輔
1　決定年月日時　平成26年４月25日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡﨑　宣利
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月１日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年６月27日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２６年（フ）第３４号
岐阜県恵那市長島町永田371番地３
債務者　丸山幸之助
1　決定年月日時　平成26年４月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石垣　智康
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月７日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年６月30日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２６年（フ）第４１７号
愛知県東海市加木屋町北鹿持29番地の29
債務者　中村　和則
1　決定年月日時　平成26年４月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　名越　陽子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月15日午前10時５分
5　免責意見申述期間　平成26年７月１日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第６０号
大分市上野丘１丁目２番15号　サンシティ和井201
債務者　岩田　正明
1　決定年月日時　平成26年４月25日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　碓井　啓己
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月15日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年７月１日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２６年（フ）第６９号
長崎県長崎市十人町16番８号、旧住所長崎県長崎市西立神町10番54号
債務者　小山　大作
1　決定年月日時　平成26年４月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　康寛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月９日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成26年７月２日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第１２号
宮崎県児湯郡高鍋町大字北高鍋1281番地３
債務者　矢野　祐子
1　決定年月日時　平成26年４月25日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　康朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月４日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年７月３日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第４７号
茨城県牛久市牛久町3132番地６
債務者　加藤　市子
1　決定年月日時　平成26年４月25日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平島　雅人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月18日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年７月４日まで
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２６年（フ）第７３号
愛知県田原市石神町森下67番、68番合筆地
債務者　藤村　達磨
1　決定年月日時　平成26年４月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩崎　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月18日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成26年７月４日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２６年（フ）第７６号
愛知県豊橋市東幸町字大山164番地の34
債務者　松尾　正治
1　決定年月日時　平成26年４月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　健治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月18日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成26年７月４日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２６年（フ）第７５号
盛岡市茶畑２丁目21番30号
債務者　鹿内　寛子
1　決定年月日時　平成26年４月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　英樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月９日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年７月７日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２６年（フ）第１６号
大分県玖珠郡九重町大字湯坪1104番地の３
債務者　周宝　宏二
1　決定年月日時　平成26年４月23日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅木　　哲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月14日午後４時15分
5　免責意見申述期間　平成26年７月７日まで
大分地方裁判所日田支部